

高梁市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	33,895人	22,817,617千円	509,219千円	4,254,343千円	18.64%	17.73%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	488人	1,654,379千円	321,901千円	662,930千円	2,639,210千円	5,408千円	5,696千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

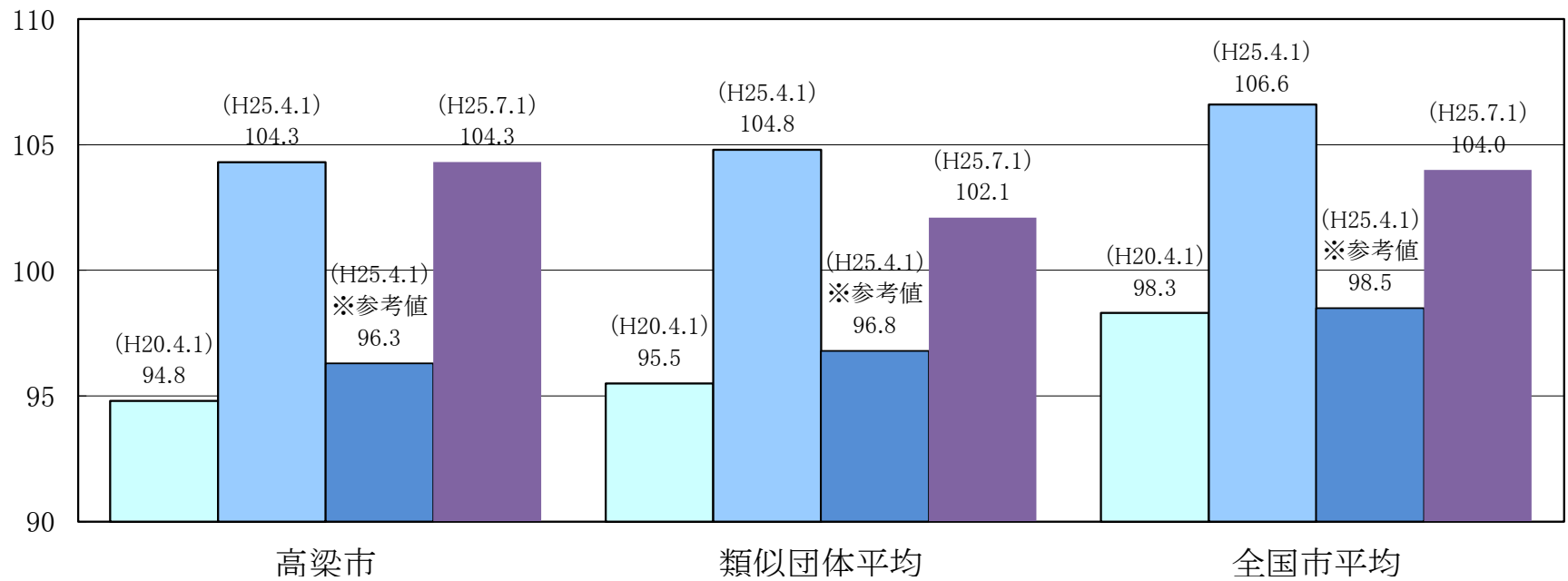
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年10月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	平均給料減額率 △3.83% 【参考値】 H25.4.1ラスパイレス指数 104.3 減額時点のラスパイレス指数 100.0
(手当)	一律 △3.00%

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、□国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円	%	%	%
-	-	-	-	-	0.00	0.00

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	円	円	円	%	月	月
-	-	-	-	-	3.95	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高梁市	42.6 歳	322,016 円	382,526 円	346,035 円
岡山県	43.1 歳	337,763 円	417,737 円	368,277 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	43.3 歳	325,498 円	374,496 円	350,250 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
高梁市	50.1 歳	59 人	300,812 円	326,922 円	308,541 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	50.7 歳	7 人	337,886 円	353,915 円	344,172 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.75
うち自動車運転士	53.4 歳	3 人	306,533 円	354,046 円	310,866 円	自家用乗用自動車運 転者	51.9 歳	246,900 円	1.43
うち清掃職員	47.3 歳	8 人	341,725 円	398,289 円	368,950 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.37
うち学校給食員	49.6 歳	20 人	295,310 円	314,358 円	303,590 円	調理士	42.6 歳	229,300 円	1.37
うちその他	50.9 歳	21 人	277,290 円	298,889 円	278,052 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.9 歳	— 人	272,119(286,850) 円	— 円	309,534(325,400) 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	49.7 歳	21 人	304,468 円	326,175 円	315,565 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高梁市	—	—	—
うち用務員	5,641,480 円	2,809,400 円	2.01
うち自動車運転士	5,513,252 円	3,248,700 円	1.70
うち清掃職員	6,201,568 円	3,980,600 円	1.56
うち学校給食員	5,037,596 円	3,207,200 円	1.57
うちその他	— 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高梁市(幼稚園)	39.7 歳	298,487 円	321,100 円
岡山県(小・中学校)	44.0 歳	378,030 円	413,771 円
類似団体	41.6 歳	305,137 円	329,909 円

④税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高梁市	39.8 歳	305,337 円	371,054 円	324,920 円
国	43.3 歳	345,923(374,068) 円	—	412,410(444,869) 円
類似団体	39.4 歳	297,712 円	370,947 円	317,844 円

⑤福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高梁市	39.8 歳	277,145 円	312,862 円	283,251 円
国	41.1 歳	304,299(325,848) 円	—	344,687(368,214) 円
類似団体	41.7 歳	296,803 円	319,553 円	306,135 円

⑥消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高梁市	40.3 歳	307,902 円	366,581 円	338,563 円
類似団体	38.3 歳	290,746 円	350,116 円	315,364 円

⑦医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高梁市	47.0 歳	622,214 円	1,178,643 円	663,771 円
国	50.1 歳	454,152(491,680) 円	—	775,184(820,425) 円
類似団体	48.6 歳	531,983 円	1,334,699 円	714,851 円

⑧看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高梁市	44.7 歳	306,130 円	345,786 円	313,976 円
国	46.0 歳	299,098(314,592) 円	—	327,740(344,120) 円
類似団体	41.1 歳	304,160 円	351,758 円	315,201 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	高梁市	岡山県	国	
一般行政職	大学卒	164,600 円	184,000 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	147,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	— 円	—
	中学卒	131,100 円	— 円	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	164,700 円	205,200 円	—
	短大卒	151,000 円	156,700 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

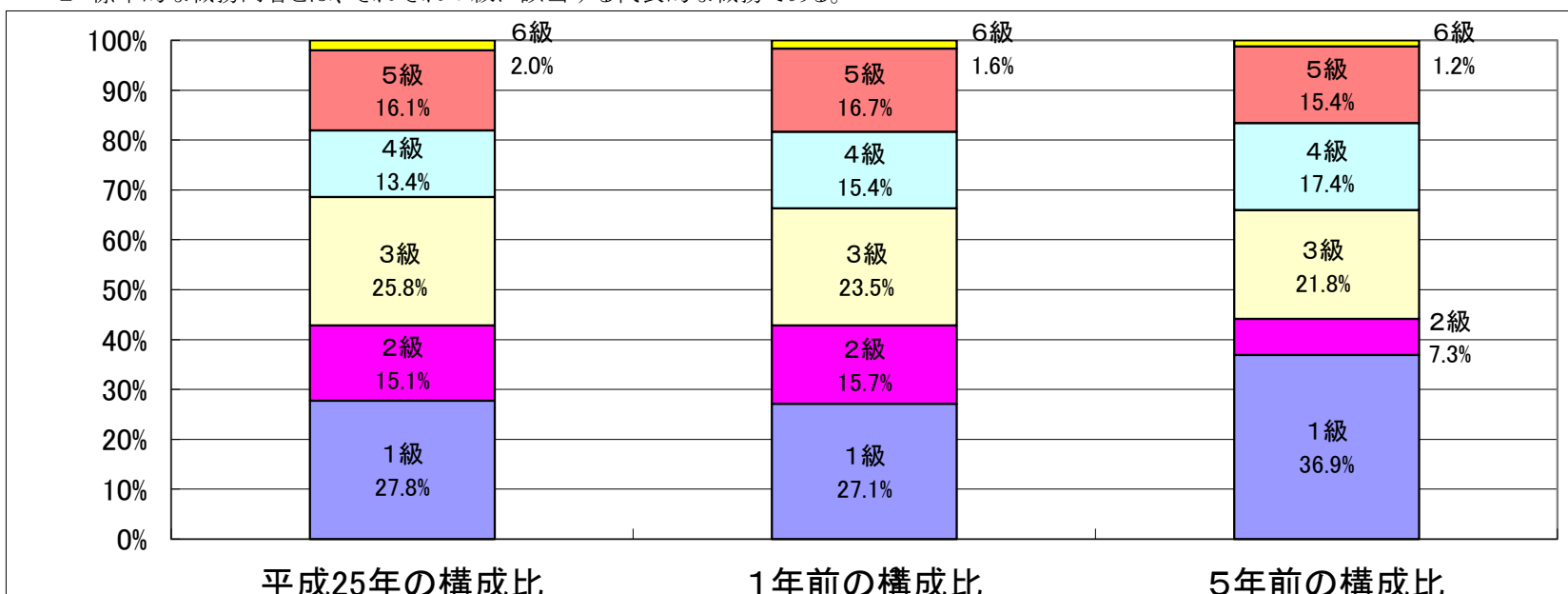
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	249,650 円	342,925 円	375,475 円	404,800 円
	高校卒	211,900 円	296,250 円	347,667 円	359,800 円
技能労務職	— 円	293,900 円	315,100 円	358,500 円	
教育職 (幼稚園)	大学卒	259,536 円	341,950 円	366,725 円	391,500 円
	短大卒	235,000 円	324,250 円	343,800 円	366,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給与月額	最高号給の 給与月額
6 級	部長の職務又はこれに相当する職務	6人	2.0%	368,200円	502,200円
5 級	1. 部次長の職務又はこれに相当する職務 2. 課長の職務又はこれに相当する職務	48人	16.1%	322,600円	461,200円
4 級	主幹、課長補佐の職務又はこれに相当する職務	40人	13.4%	291,200円	429,600円
3 級	主任、係長の職務又はこれに相当する職務	77人	25.8%	249,500円	404,100円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務又はこれに相当する職務	45人	15.1%	236,200円	392,100円
1 級	1. 主事補、技師補の職務又はこれに相当する職務 2. 定期的な業務を行う主事、技師の職務又はこれに相当する職務	83人	27.8%	131,100円	297,900円

- (注)1 高梁市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

「高梁市職員の給与に関する条例」及び「高梁市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき、昇給等を実施している。
 なお、勤務評定(人事考課システム)については、平成21年度に制度の基本研修、平成22～23年度において管理職員を対象に、また平成24～25年度は係長級まで対象を広げ、試行を実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高梁市		岡山県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,324 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,491 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.375 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

なし

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

高梁市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.30 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	3,295 千円	24,495 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員(普通会計)に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		-		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		-		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)		
該当なし	- %	- 人	-	%	
	%	人		%	
	%	人		%	

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		10,889	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		65,994	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		25.5	%	
手当の種類(手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務従事職員の特殊勤務手当	税務職員	訪問して市税の滞納整理に従事したとき	31千円	日額 250円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	作業従事職員	①感染症の病原体に汚染されている区域において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護、感染症の病原体に汚染された患者若しくは汚染されているおそれのある家畜又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の疑いがある物件の処理作業に従事したとき。 ②保健師である職員が、結核患者の家庭を訪問して保健指導の業務に従事したとき。	0千円	日額 290円
清掃作業従事職員の特殊勤務手当	清掃の作業従事職員	し尿処理、塵あいの収集又は焼却作業に従事したとき	2,109千円	日額 1,050円
社会福祉事務従事職員の特殊勤務手当	社会福祉事務所に勤務する職員で要保護者の面談業務に従事した現業の職員	要保護者に対して生活指導のために面談業務に従事したとき	142千円	日額 200円
検視、死体処理従事職員の特殊勤務手当	作業従事職員	轢死、溺死、縊死その他変死者の検視立会いし、又はその処理に従事したとき	0千円	日額 検視 1,600円
			2千円	日額 死体処理1,000円
火葬作業従事職員の特殊勤務手当	火葬の作業従事職員	火葬作業に従事したとき	0千円	日額 1,000円

犬、ねこ及び猿の死体処理従事職員の特殊勤務手当	作業従事職員	へい死した犬、猫及び猿の処理に従事したとき	47千円	1回につき	420円
長寿園、成羽川荘、鶴寿荘及びグリーンハイツ成羽川に勤務する職員に対する特殊勤務手当	長寿園、成羽川荘、グリーンハイツ成羽川に勤務する保健師、看護師、介護福祉士、支援員	入所者の汚物処理業務に従事したとき	259千円	日額	100円
	鶴寿荘に勤務する保健師、看護師、介護福祉士、支援員		901千円	日額	300円
救急業務従事職員の特殊勤務手当	業務従事職員	救急に出動し、搬送に従事したとき	1,787千円	1回につき	400円
	業務従事職員(救命救急)		19千円	1回につき	670円
夜間通信業務従事職員の特殊勤務手当	消防職員の交替制勤務者	午後10時から午前5時までの間に通信業務に従事したとき	187千円	日額(2時間未満)	250円
			866千円	日額(2時間以上)	400円
診療放射線技師等の特殊勤務手当	レントゲン技術又はその補助に従事する職員	レントゲンを使用して有害放射線の影響を受ける作業に直接従事したとき	0千円	日額	330円
夜間看護業務従事職員の特殊勤務手当	成羽病院の病棟に勤務する看護師、准看護師、看護助手及び成羽川荘、鶴寿荘、グリーンハイツ成羽川に勤務する看護師、准看護師、介護福祉士、支援員、看護助手	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	0千円	1回につき(2時間未満のとき)	2,000円
			2,123千円	1回につき(2時間以上4時間未満のとき)	2,900円
			2,416千円	1回につき(4時間以上のとき)	3,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	113,490千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	232千円
支給実績(23年度決算)	107,589千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	212千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により6,500円～13,000円	同	—	63,315千円	223,728円
住居手当	借家などに限り、月額最高27,000円	同	—	29,330千円	244,417円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高月額40,000円×6月)、自動車・自動二輪等(片道2km以上)利用者は、距離数により支給。	異	距離数による	61,728千円	121,992円
管理職手当	階級により23,000～50,000円 但し、条例により減額実施 実施期間平成22年1月1日～平成27年3月31日 削減後手当額:階層により21,390～42,500円	異	級による定額	44,673千円	303,898円

5 特別職の報酬等の状況

給料	区分	給料	月額		等
			(平成25年1月1日現在)	(参考)類似団体における最高/最低額(平成25年4月1日現在)	
報酬	市長	664,000円	1,010,000円 / 389,500円	(支給時期)	
		(830,000円)			
	副市長	603,000円	800,000円 / 526,500円		
		(670,000円)			
議	議長	404,000円	500,000円 / 274,000円		
		(425,000円)			
	副議長	339,000円		450,000円 / 234,000円	
		(357,000円)			
議員	325,000円	420,000円 / 220,000円			
	(342,000円)				
期末手当	市長	3.85月分(25年度支給割合)			
	副市長	3.3月分(25年度支給割合)			
	議長				
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)		
	副市長	給料月額×在職期間1年につき100分の500	任期ごと		
	備考	給料月額×在職期間1年につき100分の300	任期ごと		

(注)1 給料及び報酬の()内は、特別措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
一般行政 部門	議 会	5	5	0	
	総 務	100	101	1	体制強化
	税 務	19	18	△ 1	事務の統廃合
	農林水産	39	37	△ 2	事務の統廃合
	商 工	5	6	1	体制強化
	土 木	37	36	△ 1	事務の統廃合
	民 生	91	87	△ 4	事務の統廃合
	衛 生	35	34	△ 1	事務の統廃合
	小 計	331	324	△ 7	<参考>人口1万人当たり職員数95.59人(類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.63人)
特別行政 部門	教 育	93	95	2	体制強化
	消 防	65	67	2	体制強化
	小 計	158	162	4	
	普通会計計	489	486	△ 3	<参考>人口1万人当たり職員数143.38人(類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.55人)
公営企業 等会計部 門	病院	99	90	△ 9	事務の統廃合(病院調理の民間委託)
	水道	11	11	0	
	下水道	7	6	△ 1	事務の統廃合
	その他	53	54	1	体制強化
	小計	170	161	△ 9	
	合 計	659	647	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 191 人
		[681]	[681]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	2人	17人	39人	44人	50人	93人	96人	77人	82人	81人	64人	2人	647人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	過去5年間の増減数(率)
一 般 行 政	375	361	346	339	331	324	△ 13.60
教 育	105	102	100	99	93	95	△ 9.52
消 防	64	63	64	65	65	67	4.69
普 通 会 計 計	544	526	510	503	489	486	△ 10.66
公 営 企 業 会 計 計	180	171	168	168	170	161	△ 10.56
総 合 計	724	697	678	671	659	647	△ 10.64

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。